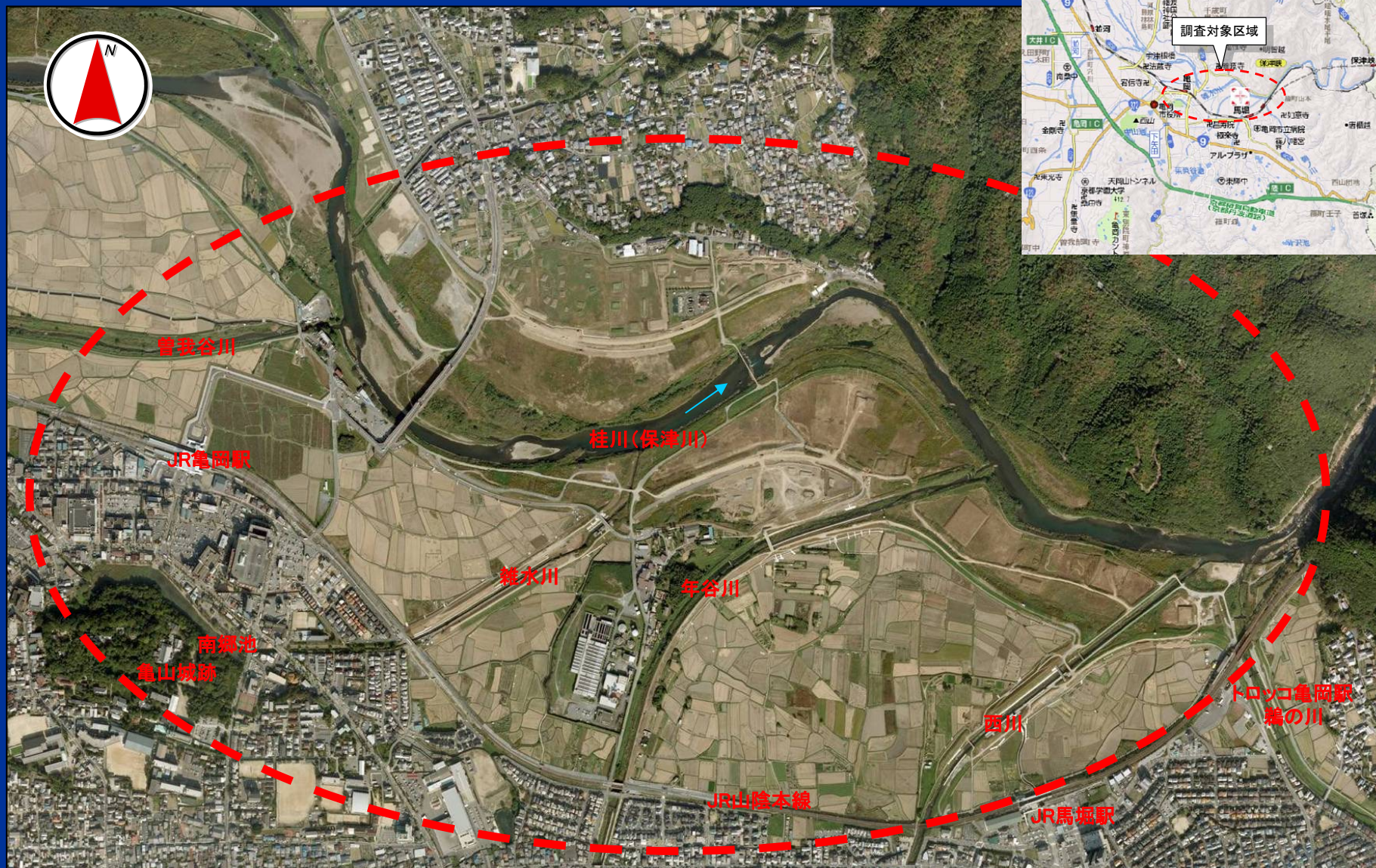
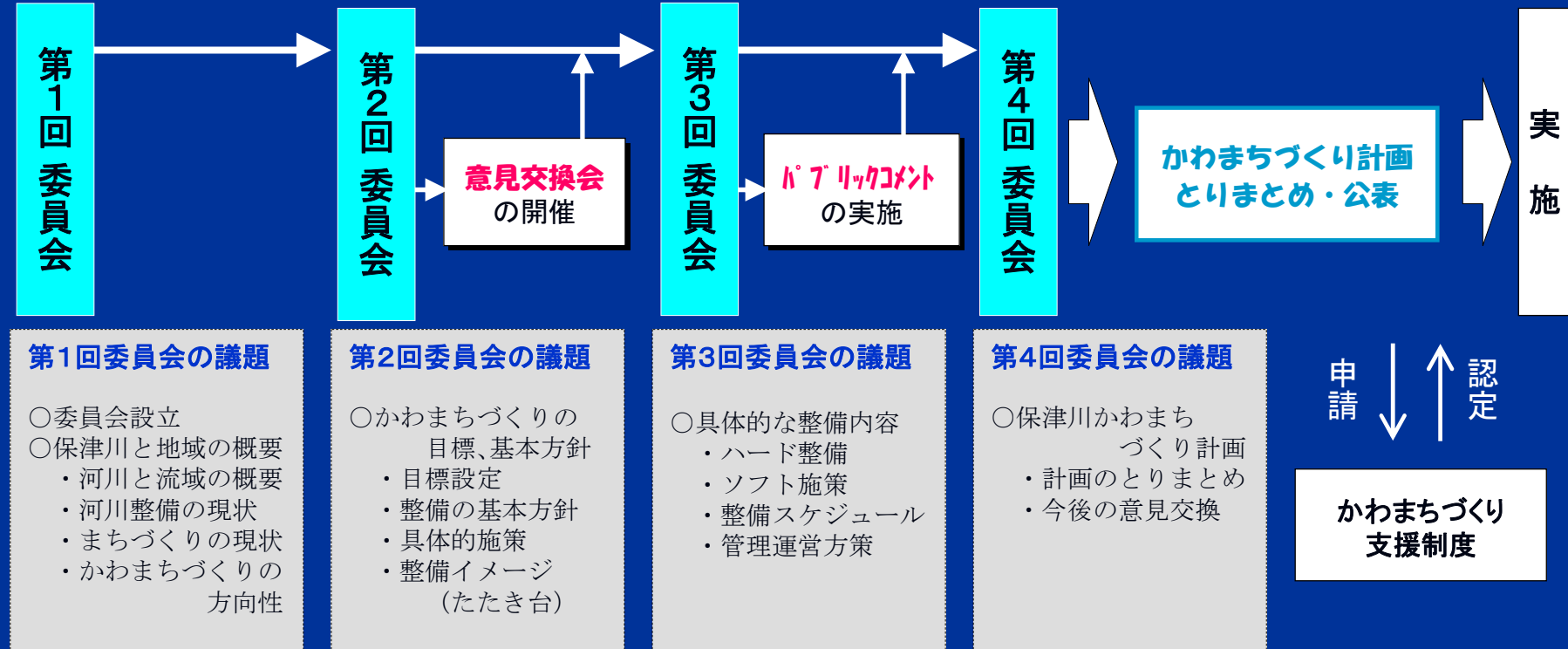


# 検討対象区域



# 検討の進め方

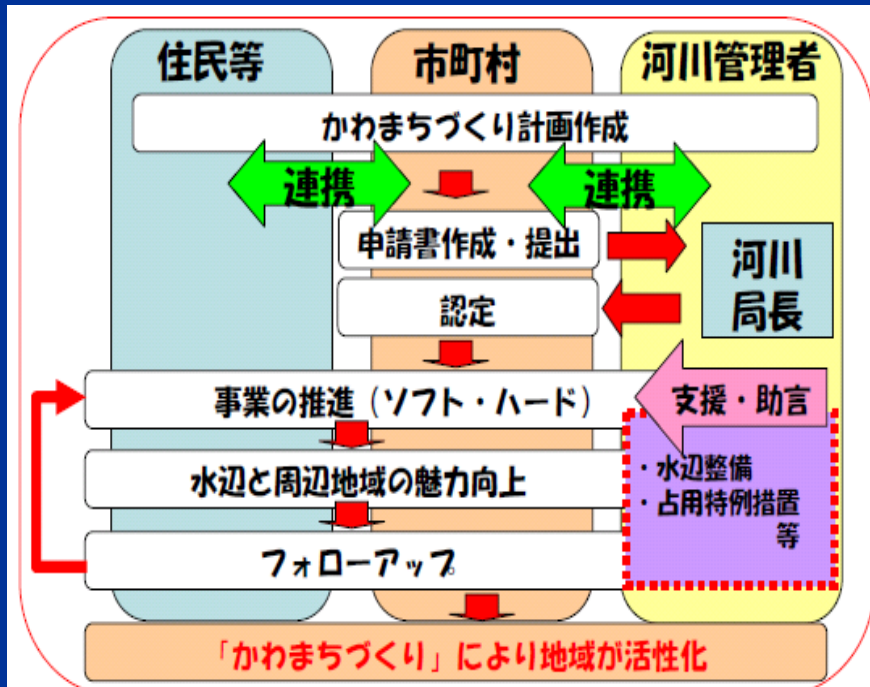
今回



# <参考:かわまちづくり支援制度>

## 概要

観光などの活性化につながる景観・歴史・文化等の河川が有する地域の魅力という「資源」や地域の創意としての「知恵」を活かし、地方公共団体や地元住民との連携のもとで立案された、実現性の高い河川や水辺の整備・利活用計画による、良好なまちと水辺が融合した空間形成の円滑な推進を図る。



※かわまちづくり計画は、水辺とまちづくりに関する基本方針として、周辺市街地等と一体的な利活用・整備の計画とする。また関係者の役割分担と実施体制の確保等の実現可能性等を勘案したものとする。

### ■ソフト支援

#### 地域づくりのフォローアップ

- ・市町村の提案を尊重し、実現方策を一緒に検討
- ・全国的な整備事例等の情報提供
- ・河川敷地の多様な利用を可能とするための占用に関する特例措置

### ■ハード支援

#### まちづくりと一体となった水辺整備を推進

- ・地域活性化の拠点となる水辺空間の整備
- ・観光拠点と河川を結ぶ施設整備
- ・環境や歴史的背景を活かした舟運のための整備
- ・河川を観光拠点として活かすための案内機能・休憩機能の整備
- ・観光拠点となる河川の浄化対策